

1 ②

訴訟要件は本件判決を行う前提条件であるから、裁判所が訴訟要件を欠いていると認める場合には、本案判決は行われぬ。

2 ④

普通地方公共団体が条例を制定した場合、当該条例は、その区域内において効力を有し、その区域内に存在する者を拘束する。したがって、その区域内に滞在している限り、当該普通地方公共団体の住民でない者であっても、その者に対して当該条例が適用されることとなる。

3 ③

相手方の公務員から賄賂の申込みを断られたとしても、その申込みを一方的に行った段階をもって、贈賄罪（刑法198条）は成立する。

4 ⑤

犯罪被害者が告訴人となることについて、年齢制限は特になぬ。したがって、民法上、未成年者とされる者であっても、告訴能力が認められる限り、単独で有効に告訴することができる。

5 ①

犯罪被害者等給付金は、遺族給付金、重傷病給付金及び障害給付金の3種類があり、いずれも国から一時金として支給される。

6 ③

国による一律の排水基準によっては、住民の健康を保護し、又は生活環境を保全することが十分でないと認められる区域がある場合には、条例をもって、一律の排水基準で定める許容限度に上乗せした厳しい許容限度を定める排水基準を設定することが認められている（水質汚濁防止法3条3項）。

7 ②

盗難車両については、ヤード（自動車等の保管、解体、コンテナ詰め等の作業のために使用される周囲が鉄壁等で囲まれた施設）に搬送し、部品として解体した上でコンテナ詰めをし、国際港から海外に輸出される場合も多い。したがって、税関等との連携はもとより、自動車等の輸出に関連する業者との協力体制を確立し、盗難車両の海外輸出を阻止する必要がある。

8 ④

停車と駐車は、いずれも車両等を停止する態様のものであるが、通例、停止時間が長いと考えられる駐車の方が、交通の円滑を阻害し、道路における危険を生じさせるおそれが大きいと考えられる。そこで、道交法は、停車及び駐車を禁止する場所と駐車のみを禁止する場所とを区別して定めている。

9 ⑤

いわゆる事態対処法は、ある特定の国からの武力攻撃を想定して、制定されたものではない。本法は、万が一の武力攻撃事態等に備えて、我が国の平和と独立、並びに国及び国民の安全を確保する態勢を整備するために制定されたものであり、有事法制全体の基本的な枠組みを示したものである。

10 ①

「気象警報」とは、重大な災害が発生するおそれのあるときに警戒を呼び掛けて行う予報であり、大雨警報、洪水警報、大雪警報、暴風警報、暴風雪警報、波浪警報、高潮警報の7種類が定められている。なお、雷に関する気象警報は存在しないが、「気象注意報」としては存在する（雷注意報）。